

第1回技術委員会会議における質問等のまとめ

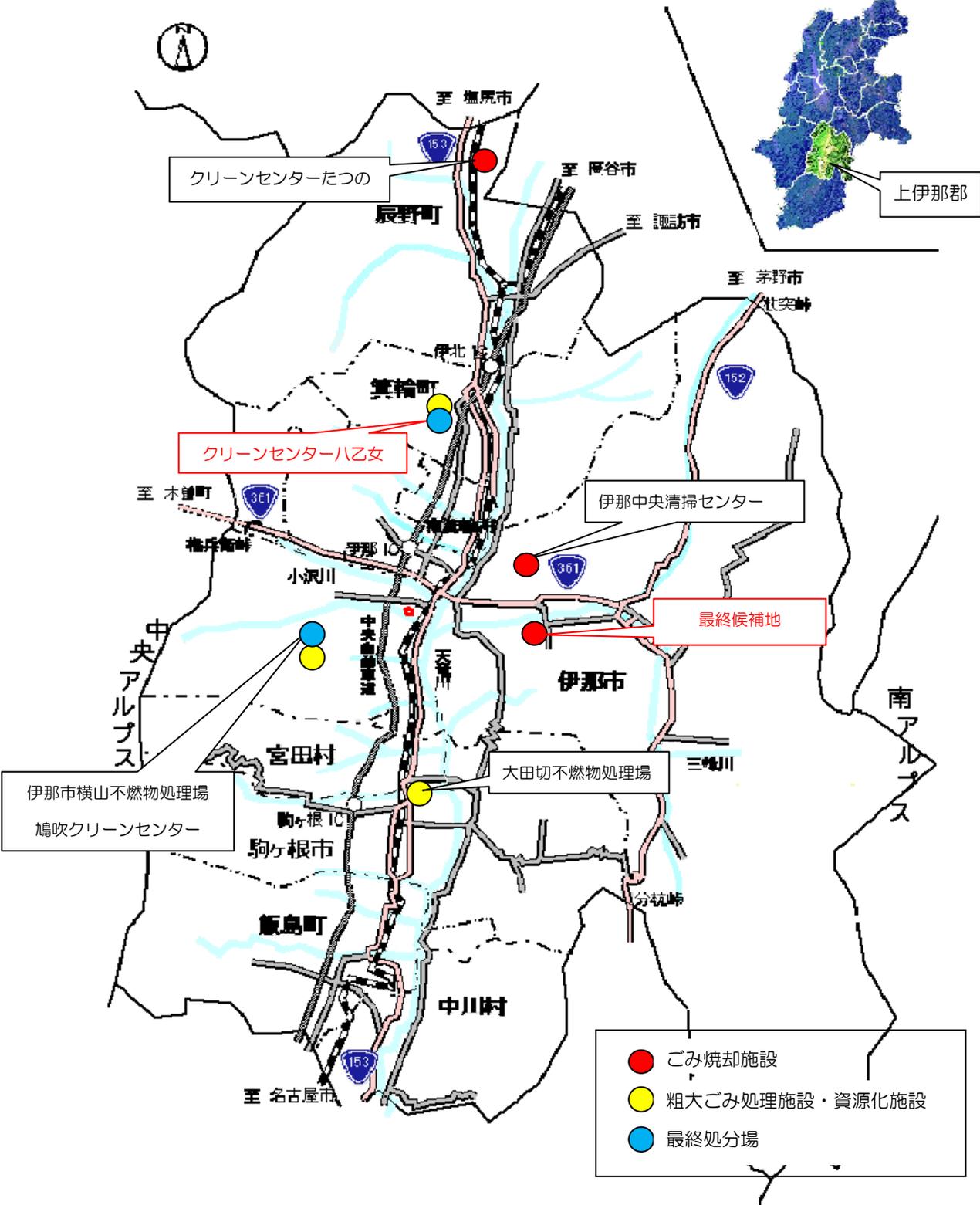
	区分	委員名	発言要旨	事業者の説明要旨
1	1.6.5 事業計画	片谷	<ul style="list-style-type: none"> ・ 気象観測地点が多数配置されており事情がよく理解できた。 ・ 焼却炉の設計はいつ決めるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境アセスメントにおける予測と評価の前までに、施設整備基本計画の中で基本的な考えを定める予定です。 設計と建設につきましては、あらかじめ設計書を作成し入札する方法ではなく、施設が備えるべき性能要件を定めた発注仕様書を提示して業者選定するいわゆる性能発注方式により、設計・施工を一括して発注する予定です。詳細設計は業者が決まってからとなります。
2	1.6.5 事業計画	梅崎	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最終処分場の位置関係、埋め立てられている種類、処理をする種類は。 ・ 上記についての評価が方法書に考慮されているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最終候補地から21km（車で約30分）北に位置する（別添資料参照）燃えないごみ・粗大ごみの処理施設「クリーンセンター八乙女」で中間処理を行った際に資源化できない残渣を埋め立ててあり、新ごみ中間処理施設でこれらを処理する予定です。具体的には、資源化できないプラスチック類、ガラス類、陶器類など破碎くずです。 ・ 評価におきましては、これらを加味して準備書で予測・評価しますが、方法書には特段考慮してありません。
3	1.6.5 事業計画	梅崎	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主灰を溶融して資源化した後、仮置きするのか、出口の説明を。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 溶融したスラグは、施設内のストックヤードに仮置きし、公共工事などに有効利用する予定です。
4	1.6.6 環境保全の方針と主な保全対策の内容	花里	<ul style="list-style-type: none"> ・ 三峰川と新山川が過去氾濫したと聞いた、施設計画段階での対策は。 ・ 氾濫した水が施設側に流入することにより、放流しない水等が施設より流失する恐れが考えられる、対策は。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 河川管理者に確認した経過があり、堤防は暫定堤防であるが計画高水位よりも高く、現在は流量調整しており、問題はないと考えていますが、より安全性を確保するため今後本堤防等の整備を要望していきます。
5	2.3.4 動植物の生息 又は生育、植生 及び生態系の状況	中村	<ul style="list-style-type: none"> ・ 注目すべき動植物を一覧表でまとめるはあるが、生態系がない。 ・ 動植物一覧をリストアップして生態系を評価する項目（行動や指標種）を示す必要があるのでは。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般種を含めた動植物リストを掲載しますと資料が多くなるため、方法書では掲載を省略しましたが、準備書の資料編に現地調査で確認された一般種の動植物リストを記載します。 生態系の評価は、動植物現地調査結果に基づいて、典型性、上位性、特殊性の観点から対象種を選定し、予測評価する予定です。
6	3.1.1 環境影響評価の項目	中村	<ul style="list-style-type: none"> ・ 植物の、工事における影響の評価項目がない理由は。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事中に植物を環境影響評価の対象としていない理由は、p.135の表3.1-11(1)に記載したとおりです。

	区分	委員名	発言要旨	事業者の説明要旨
7	3.1.1 環境影響評価の 項目	富樫	・地形・地質の評価項目がない、評価項目に該当しない理由は。	<p>・地形・地質に関する環境影響評価は、以下の理由により行わないことにしました。</p> <p>①対象事業実施区域は、既に改変された土地（水田）であるため、土地造成（切土・盛土）、掘削等による地形・地質への影響は少ないと考えられます。</p> <p>②注目すべき地形・地質はP74に記載のように対象事業実施区域にありません。</p> <p>③土地の安定性をみると、対象事業実施周辺にはP75図2.3-7「地すべり危険箇所及び土石流危険区域等の状況」に明示するとおり「地すべり危険箇所」が存在します。一方、土地造成（切土・盛土）や掘削工事を実施する地形改変部分は、P5図1.6-2「想定対象事業実施区域」の想定対象事業実施区域（建設地+導入路）です。</p> <p>両者（地すべり危険箇所と想定対象事業実施区域）は重ならないこととなります。</p>
8	3.1.1 環境影響評価の 項目	小澤	・P126、表3.1-1環境影響評価の項目の選定の中の、存在・供用による影響の中の廃棄物の排出・処理で、焼却残渣の保管及び排出における土壌汚染、大気質の粉じんに対する簡略的な評価が必要では。	<p>・焼却灰等（飛灰）はキレート処理して安定化後屋内で保管し、搬出車への積み込みは車両出入口扉を閉めた状態で屋内で行うほか、外部に面する扉は必要時以外は締め切ることにより、焼却灰等が建物の外部へ飛散することを防止します。このため、施設から外部に焼却灰等が飛散する危険はないことから大気質への影響はないため評価項目としないこととしました。</p>
9	3.1.1 環境影響評価の 項目	塩田	<p>・P126ページの表3.1-1環境影響評価の項目の選定の中で抜けているものがあるか聞きたい。</p> <p>・悪臭について、ごみを運ぶ収集車も考えられるのでは。信号で車が停まっているときに臭いが出ないのか、パフの予測の中で出来る気がする。</p>	<p>・環境影響評価項目の選定につきましては、p.126～141にその選定理由及び選定しない理由を記載しましたが、抜けている項目はありません。</p> <p>・ごみ収集車につきましては、機能的に密閉されており、走行時における悪臭はありません。また、最終候補地の地元である伊那市においても収集車の悪臭による苦情は1件もないことから、評価の項目としないこととしました。</p>
10	3.1.2 選定の理由	亀山委員 長	・P137の生態系で、生態系の選定が少ない理由は。	<p>・環境影響評価の対象としていない理由は、p.137の表3.1-13(1)、(2)に記載したとおりですが、対象事業実施区域は、既に改変された土地（水田）であること、面積は約2.5haとさほど大きなものではないことなどから、周辺の生態系全体に与える影響は大きくないと考え、選定しました。</p>
11	3.1.2 選定の理由	大塚	・P135の植物で、既に改変された水田であるため、影響は少ないとしているが、水田及び畦、その周辺には生物が生育する環境である位置づけをとっているため配慮を。	<p>・水田の畔やその周辺の植物調査は、p.173の表3.2-21、p.174の図3.2-8に示したように、対象事業実施区域の水田周辺についても現地調査を行い、影響がある場合は、保全対策を実施します。</p>

	区分	委員名	発言要旨	事業者の説明要旨
12	3.2.2 3.2.3 騒音・振動	塩田	・環境騒音・振動、道路交通騒音・振動とある環境騒音・振動時は交通騒音・振動を除いて評価するのか、現地ではほとんどが道路騒音だと思われる。	・環境騒音・環境振動は、測定場所におけるあらゆる騒音・振動のことであり、最終候補地の敷地境界付近3地点で測定します。道路交通騒音の影響は道路端から200m程度、道路交通振動の影響は道路端から100～200m程度といわれていますので、最終候補地の東側及び西側敷地境界の調査地点では、多少、周辺道路の影響を受けると考えられます。
13	3.2.4 低周波音	塩田	・調査を住宅の中で実施するのがポイントになる。方法書には、参照値で評価するとあるが、低周波があるかどうかを見極める目安である。アノイアンスの方法もある。	・宅内への影響は屋外への影響に比べて小さいと予想されることから、調査及び予測評価は屋外で行います。低周波音の評価指標は、「低周波音問題対応の手引き書」（平成16年6月 環境省）にある参照値としていますが、ご指摘のように、この参照値は低周波音が苦情の原因であるか否かを見極める目安ですので、この扱いについては慎重にいたします。具体的には、低周波音源としては誘引送風機、タービン排気復水器などが考えられるため、これらを有する類似施設の事例を用いて予測評価することとしています。その測定結果と参照値を比較するとともに、類似施設の周辺での低周波音による被害の発生の有無を確認することとします。
14	3.2.10 植物	中村	・植物の調査範囲を200m以内としている根拠は。	動植物調査の範囲は、「長野県環境影響評価技術指針マニュアル」に基づき、対象事業実施区域及びその周辺200m以内としています。
15	3.2.10 植物	佐藤	・4kmの中の10地点で植生及び生態系を調べ、その地点の特徴を調べる。特に山すそを調べる。	・対象事業実施区域から200mを超える距離では、土地の改変や施設の存在による植生や生態系に対する影響はないと考えており、動植物の調査範囲は、「長野県環境影響評価技術指針マニュアル」に基づき、対象事業実施区域及びその周辺200m以内としており、その範囲内で調査を実施します。なお、排ガスによる植生や生態系への影響については、大気質の予測評価で判断できると考えています。
16	3.2.11 動物	大塚	・P176動物で、鳥類の調査をラインセンス法で行うとあるが、水田及び河川敷等が猛禽類のえさ場となっている可能性が非常に高い。調査について予測につなげるように、お願いしたい。場合によっては、目的を定めて観測を。	・仮に猛禽類が対象事業実施区域及びその周辺200m以内の水田、河川敷等で確認された場合は、定点調査を実施し、えさ場の利用状況を把握する想定をしております。

施設配置図

位置図



クリーンセンター八乙女 (上伊那郡箕輪町大字中箕輪 3819 番地)
 最終候補地までの距離 (片道) 約 21km
 運搬所要時間 (片道) 約 30分